

環境 だより



可燃ごみの出し方

▽ごみ袋は、必ず大口町指定のごみ袋を使用してください。また、ペットボトルや空き缶、ビン、金属類、乾電池、使用済小型充電式電池、スプレー缶などの危険物は、絶対に入れないでください。これらが含まれているごみ袋は、収集できません。収集できないごみ袋は、ご近所の迷惑になりますので、必ず分別して出すようにしてください。

▽前日にごみを出されますとガラスや猫などに荒らされる被害があるため、必ず決められた曜日の朝に出してください。

ガラス対策

ガラスによる可燃ごみを荒らす被害が増加しています。ガラスは、臭いではなく視覚でエサを探しますのので、これらのことに一人ひとりが配慮し、散乱防止に努めてください。▽生ごみ等の食べ物が外から見えないようにしましょう。

▽可燃ごみ袋は、必ずガラス除けネットの中に入れる。周りに重りを置くと、ネットが包み込むようにし、ガラスがごみ袋を引きずりだせないように入れましょう。

▽民地などにスペースがある場合、ガラス対策に大変有効な可燃ごみボックス※を貸し出します。

※可燃ごみボックスは、7世帯以上での利用があり、設置基準を満たしている場所に、無償貸出を行っております。

詳しくは、環境対策室までご相談ください。



可燃ごみの減量

▽ごみは、必ず分別をしましょう。容器包装プラスチック、缶、ビン、ペットボトルや新聞、雑誌、ざつがみ、衣類などは資源ごみとして決められた種類ごとに分別すれば再利用をすることが可能になり、可燃ごみの減量にも繋がります。

▽台所から出る生ごみは、水分を多く含んでおり、特に夏場において、悪臭の発生原因となりますので、しっかりと水分を切ってから捨てるように心掛けましょう。

不燃物集積場に集められた資源物の持ち去り

町から収集または、運搬の委託を受けた者以外の者が、不燃物集積場に集められた資源物（古紙類、スチール缶、アルミ缶など）を無断で持ち去ることは禁止されており窃盗罪にあたります。委託された回収業者であれば「大口町委託」などといった識別表示が徹底されておりあります。もし、識別表示されていない無許可の回収業者による持ち去り行為を目撃されましたら、日時・場所・車のナンバー・持ち去った資源物の種類・人物の特徴などの情報をお寄せください。決して無理な注意や制止など

はしないでください。

大口町ごみチエッカー

ごみの分別に困ったことはありませんか？ 大口町ごみチエッカーはごみの分別方法を手軽に検索することができるアプリです。スマートフォンをお持ちの方は、ぜひご利用ください。

※同じ品目でも、大きさや素材によって分別区分が異なる場合があります。ため、分別で困ったことがありましたら、環境対策室へお問い合わせください。



スズメバチ類駆除補助金

皆さんに危害をおよぼす恐れのあるスズメバチ類の被害を最小限に防ぐため、スズメバチ類の営巣の駆除をおこなう方に補助金を交付します。

補助対象 町内に土地若しくは家屋を所有している方

補助金額 スズメバチ類の営巣を駆除することに要した経費の2分の1の額 限度額50000円

※事前に町職員による確認が必要になります。

問合せ先

環境対策室 ☎95-1613